



2013年度 理事者の1年

2013年度理事者の任期もあと1ヶ月を残すところとなりました。今年度は、預り金規程の厳格化、成年後見制度の推薦規則の厳格化、三田外国人法律相談センターの開設、中小企業法律支援センターの設立などがありました。その他、特定秘密保護法反対の街頭活動、ハーグ条約発効に向けたADRの整備、法教育や法律相談等に関する行政との連携強化、様々なテーマでの数多くのシンポジウム・セミナーの開催などにも精力的に取り組みました。そのような1年を会長、副会長に振り返っていただきました。

東弁120年目の歴史の1ページを閉じて

会長 菊地 裕太郎 (33期)



東京弁護士会120年の歴史の1ページをなんとか綴って、真新しい1ページをめくる準備を整えることができたのではないかと思います。

考えていたよりこの1ページは重かったというのが実感です。その時々を抱えている課題や予期せずして生起する問題と刻々と変わる政治状況への対処、会員の問題意識と価値観の多様化に呼応した会内合意形成、弁護士会のマネジメントの量的質的複雑化への対応などなど、一日はあつと言う間に経って、1年はあれよあれよと言う間に過ぎていったようです。

随分いろんなことをしたような気がする反面、大したこともできなかったような気がしますが、担当の副会長各位と職員との頑張りや記すことと、後々「あの時の執行部の仕業か」と怒り(られ)やすいように、主な仕事を列記しておくこととします。

- (1) 新しい課題への対応として、横断的な組織として法曹養成制度改革実現協議会、民事司法改革実現本部を設置。
- (2) 活動領域の拡大に呼応して、弁護士紹介制度の見直しと中小企業法律支援センターを設置。足立区など行政との連携を強化。成年後見人推薦制度の大幅改訂。法教育センターの統一事業。
- (3) 四谷法律相談センターの新宿移転と再編。弁護士法人東京パブリック法律事務所三田支所に弁護士会三田外国人法律相談センター設立。

人法律相談センター設立。

- (4) 総会決議：任期付公務員等の会費半額免除。一部郵便投票制度の導入。
- (5) 預り金等の取扱いに関する会規の厳格化と市民窓口強化(3人による3組の調査チームの発足)など不祥事対応。
- (6) クラス別研修の本格実施。
- (7) 定員増員、定足数見直しなど委員会規則の改正を含む各諸規則(細則)の整備。
- (8) 広報の充実(NHKTV定期放映、HPの刷新と動画配信、記者との定期的プレスセミナー、ティーミーティング開催、電通との連携など)。
- (9) 弔慰金見舞金規則改正による大幅減額改訂。

この他に、厳しい労使協議の結末など年度末に向けてまだまだ気の抜けない日が続きます。憲法問題対策センター、秘密保護法対策本部を中心とした今年度の活動(街宣活動や数多くのシンポなど)が力強く行われましたが、その試練は続きます。

「東弁会長は、(日弁連にとられて)顔が見えない」とのご批判もあって、委員会やシンポジウムなどに努めて出席し、また会長室の“夜のミーティング”を開いたところ盛況を極めることができました。

執行部・職員を代表してあらためて会員各位のご協力に深く御礼申し上げますとともに、次年度に引き継ぐ課題の多さ、重さに、申し訳なさを感じつつも大いに期待する次第です。本当にありがとうございました。

《寸評》 菊地会長が見た 6人の副会長

太田副会長：信念と情熱。「おかしいよ、これ!」「きいてねえよ。もう〜」と唸る。

日向副会長：冷静沈着。「それはですね。エ〜と」と渋く予算をにらむ。

木田副会長：我が良心。「子どもたちは…」「被疑者は…」「多摩の人たちは…」と良心を訴える。

相川副会長：愛と誠。「寄り添うんです。おもてなしです。」と何ごととも委員会もコンシェルジュ。

石本副会長：義と剛。「ダメじゃん。」と一言発して不祥事に立ち向かう石(松)。

山内副会長：人権と実践。「エえ〜? 行(言)っちゃいますか!」と喜ぶ。

感謝を込めて

副会長 太田 秀哉 (34期)



昨年4月に任期が始まったときに、この1年間はあっという間に終わってしまうのではないかと予想していたが、今まさにその通りであったと感じている。

当選が確定してすぐに副会長6名で職務分担を行い、私は、6名の副会長の中で期が最も上であることから筆頭副会長となり、職員の労務・職員人事関係を担当することとなった。東京弁護士会の職員は、正職員、嘱託職員、パート職員、派遣職員であり、総勢100名を超える組織である。これらの職員に能力を發揮して活躍してもらうために働きやすい環境をどのように設定していったらいいのか難しい問題であった。

弁護士会は、毎年理事者が変わるため、理事者が長期的なスパンでの人事構想を行うことは難しい。しかし、弁護士会にとって、職員は重要な財産である。この職員たちをどのように育てて強力な組織にしていくのかは弁護士会にとっても大きな課題の一つであると考えていたが、今年度必ずしも十分なことはできなかった。1年間の経験を次年度に引き継ぎ、よりよい方向を目指してもらいたいと考えている。

1年間、まがりなりにも重責を果たしてきてくれたのは、留守を守ってくれた事務所のメンバーをはじめ、支えていただいた会員の方々や、献身的に職務に励んでくれた職員たち、会長や他の副会長たちのおかげであると心から感謝申し上げたいと思う。本当にありがとうございました。

となりの副会長が見た 太田副会長

太田副会長は筆頭副会長として抜群の安定感、安心感を備えておられました。34期ということで他会ならばすでに会長を経験されてもおおかしくないことから、私は太田筆頭を兄貴のように頼りにしていました。多分他の副会長も職員も同じように思っていたのではないのでしょうか。冷徹な判断、毅然とした態度これらがすべて太田筆頭の持ち味です。ただ太田筆頭の人格は夜の部を含めて形づくられています。酒(ビール党)が入ると一変し、「溶けちゃう」ところもご愛嬌で本当に心から尊敬できて愛すべき副会長です。(日向 隆)

1年を顧みて

副会長 日向 隆 (40期)



あっという間に1年が過ぎようとしています。「夢と誇りをもって市民とともに」を公約として副会長に就任しながら、果たしてどれだけのことをなし得たのかを自ら問うとき合格点は遙か遠いところにあります。今や東弁は7200名を超える会員を抱

えるまでになり、登録10年目までの会員で実に46%になります。任期中にできる限り若手会員のための制度構築をしたいと考え、任期付公務員等就任に伴う会費減

免の会則改正と規則制定や郵便投票制度導入については会員の皆様のご理解を賜り何とか目標に達することができました。他方、自分の力不足で意見集約には至らず、思い描いていたような結論に達することができなかった課題も多くあります。いずれにしても意見照会をさせていただいた各種委員会の答申書を拝見するだけでも委員会内で真剣な議論が交わされたことが十分窺われ、委員会活動、ひいては東弁の力というものを身をもって感じました。最後になりますが非力な私を支えてくれた職員各位、叱咤激励くださった会員の皆様に心から感謝申し上げます。

となりの副会長が見た 日向副会長

スリーピーススーツを着こなし、一見すると一分の隙もないように見えますが、実はとても気さくで、気軽に相談に乗ってくれるという面があり、若手の会員や職員にはとても人気がありました。

当初、導入が困難ではないかと思われた郵便投票制度を成立させ、弁護士法23条照会専従嘱託の採用など政策実行能力が優れていました。また、バランス感覚のある自分の意見をきちんと持っていて、とても信頼感がありました。私も迷った問題があるときは隣同士ということもありますが、まず、日向副会長の意見を聞き、同意見であれば安心して実行することにしていました。

今後とも同じ時に副会長を務めた者同士、長いお付き合いをさせていただければと思います。

(太田秀哉)

充実していた一年でした

副会長 木田 卓寿 (41期)



私が関与した事柄をいくつか紹介します。まず、秘密保護法対策本部に関連して特定秘密保護法阻止のための運動がありました。東弁の運動は特筆すべきものであったと思います（残念ながら、法案は成立してしまいました）。私も生まれて初めて街宣車の上から市民の皆さんへ話しかけるといった体験をしました。市民の関心も高かったと思います。刑事関係ではオウム事件等特別案件担当の弁護人への援助金の規則・細則を制定することができました。大変な苦勞を

している会員の方々に多少でも報いられることができよかったです。また、ハーグ事件に関する名簿や規則の制定等、障害者等の刑事問題に関する規則等の整備等に関わらせていただきました。一つ一つ数え上げればきりがありませんが、責任ある仕事に関与できても充実した時間を過ごさせていただきました。

そして、仕事の中身とは別に、理事者同士はもちろん、多くの方々と知り合い、一緒に仕事をできたこと自体、私にとってはとても刺激的で楽しかったことでした。

任期満了までもう少しです。やり残したことの無いように精一杯頑張ります。

となりの副会長が見た 木田副会長

菊地会長から、「東弁の良心」と名付けられた木田副会長は、その名のとおり、誠実かつ柔和で、誰に対しても大変優しく、とても人望があります。お仕事ぶりは、粘り強く、すべての任務を着実にこなされていました。そんなお人柄ながら、特定秘密保護法の反対運動で街宣車の上に登り演説をするお姿は、とても凛々しく恰好よいもので、後で何うと、ご本人も新しい体験にかなりの快感を覚えていたようでした。私とは、研修所の同期・同クラスで、気心が知れているため、隣の席でとても安心感がありました。一年間ありがとうございました。

(相川泰男)

ご支援のおかげです

副会長 相川 泰男 (41期)



司法改革を実行するこの10年間で、弁護士人口がほぼ倍増する中、弁護士の活動領域を拡大して法の支配を社会の隅々にまで行き渡らせるため、効果的かつ経済的なインフラの整備が急務となりました。行政連携や中小企業支援が着目されるのもそのためです。

この一年でどこまでお役に立てたかは甚だ心許ない限りですが、委員長はじめ多くの皆様のお力添えにより実現した成年後見人推薦制度の改革や、三田外国人相談センターの開設、LC四谷と新宿家庭センターの統合、足立区からの交通事故相談の受託、中小企業法律支援

センターの発足等が今後良い方向に機能するよう願うばかりです。

また、東京弁護士会は、最大の単位会として、常に率先して範を示しつつ、他会と協調して政策を実現する責務を負っています。東京三会の中でも、東弁がリーダーシップを取りつつも仲良く協調して事に当たることが重要で、特に対外的には、三会が一致団結して行動し三本の矢となってアピールすることで先方も受け入れてくれると実感しています。この一年、三会の担当副会長間で数え切れないほど協議を行い、意思を統一してきました。この後、担当副会長同士労をねぎらって、卒業旅行に行こうという話になっています。

最後に、職員の皆様には大変なご苦勞をおかけしました。心より感謝申し上げます。

となりの副会長が見た 相川副会長

相川副会長は、研修所の同期同クラスであり、一緒に理事者になることを知ったときはとても安心しました。本年度は、相川副会長が担当する委員会関連で、就任時は予想されなかった大きな問題が次々に生じましたが、これに対して適切に対応し、大きな成果を上げていました。

また、理事者会が関与する懇親会等の場所やメニューの選定は全て相川副会長頼みでした。相川副会長はおもてなしの心でまさにコンシェルジュとして大活躍でした。ただ頑張りすぎたせいか運動会で足をつたったことも思い出深い出来事でした。

(木田卓寿)

案外できた

副会長 石本 哲敏 (42期)



1 政策や会務に疎いのに副会長の役割をこなすことができるのか
委員会といえば、綱紀委員を10年ほどやっていただけの私にとっての当初の大問題は、各副会長による担当委員会の振り分けにより解消した。対応できない委員会はほかの副会長が引き

受けてくれたからである。逆に、私が志願した、市民窓口、非弁取締、非弁提携、業務妨害、弁護士倫理、会員サポート窓口といったいわば裏方系の委員会を志願する人はおらず、むしろ喜ばれた。弁護士会をめぐる政策問題は、理事者会、日弁連理事者との協議会など、理事者としての生活の中で、何度もレクチャーを受け、どの論点についても自分なりのイメージをもつことができた。

2 平日の日中弁護士会館にいて、弁護士業務ができるのか

経験のないことなのでとても心配したが、何とか大丈夫であった。まず、会社の社外役員としての取締役会・株主総会出席は、理事者会等の日程調整により、可能であった。事務所や依頼者との連絡は、従来のスマホに加え、バッテリーのもちのよいPHSとiPad miniを購入して、どこでも連絡を取ることができるようにすることで対応した。裁判所の期日は、事務所のほかの弁護士に頼んで乗り切った。打ち合わせや交渉は、早朝や夜の時間帯にやってもらうか、弁護士会館に来てもらってそこでやった。一年限定ということでみなさんには納得してもらった。

いろいろ心配もあったが、やってみたら案外できたというのが感想である。

となりの副会長が見た
石本副会長

豪快な笑い声でみんなを元気づけてくれた石本副会長。預り金会規の制定に尽力され、またフットワーク軽く現場に出かけて行ってはたくさんの不祥事の芽を摘み、会への信頼の維持、増大に大いに貢献されました。もしかしたら、一見強面に見えるかもしれませんが、実はとてもフランクで接しやすく、気遣いも細やかで、カラオケでは多くの職員もお世話になったはず。またワイン、カメラ、釣りなど多趣味でしかも究めていらっしゃるため、話題も豊富で楽しい時間を過ごさせていただきました。1年間、本当にお世話になり、ありがとうございました。(山内一浩)

ありがとうございました

副会長 山内 一浩 (44期)



昨年4月に就任した時は、新たな挑戦にワクワクしていました。しかし、ものの1カ月も経ったら、副会長の職務は自分がこれまで経験したことのない世界のことだと痛感しました。それでも何とか1年やってこられたのは、菊地会長はじめ今年

度の理事者、担当委員会等の委員を中心とした会員、所属する事務所の弁護士・職員、そして東弁職員の皆さんの温かいご支援があったからこそです。本当に感謝申し上げます。

振り返ってみれば、憲法96条改正の動きに続き、

特定秘密保護法、日本版NSC、安倍首相の靖国神社参拝など、憲法をめぐる問題への対応に迫られた1年でした。11月には特定秘密保護法反対を市民に訴えるため、当会として久し振りの街頭宣伝活動も行いました。来年度も引き続き集团的自衛権行使容認の動きへの対応が求められます。また、法教育については、これまで実施していなかった委員会にもお願いし、自治体等へのマーケティングにも取り組みました。さらに、様々な課題について会長声明や意見書の公表、シンポジウムの実施などにも関与し、特にイメージ広報にも力を入れました。貴重な経験を踏まえて、来年度以降も頑張りたいと思います。

となりの副会長が見た
山内副会長

山内副会長は、武骨な風貌と豪放磊落な立ち居振る舞いからは想像できないほど、器用で丁寧な人。微妙な舵取りを要求される両性の平等、人権擁護、労働、憲法、広報などの担当業務をそつなくこなしていた。
任期の後半は、特定秘密保護法反対のピラマキや街宣活動、憲法・消費者関係の会長声明発表などで、水を得た魚のごとく生き生きと活動し、ほかの理事者をリードしてくれた。素敵な出会いに感謝。

(石本哲敏)